

お知らせ

定住促進補助金

問都市整備課 ☎(57) 4 1 6 6

新たに住宅を取得された方に
補助金を交付します

次のすべてを満たす方

- ① 転居又は転入により新たに専用住宅、併用住宅又は区分所有建物を取得する方
- ② 平成27年4月1日から平成32年3月31日までに住宅を取得し、取得から1年以内に入居し、かつその住宅に5年以上定住することを誓約した方
- ③ 住宅を取得した時点で50歳以下の方
- ④ 入居する世帯員が2名以上
- ⑤ 取得した住宅が共有名義であるときは、その代表者

対象住宅

平成27年4月1日から平成32年3月31日までに取得した新築住宅又は中古住宅とし（ただし、建て替えにより取得した住宅は除く）、取得した住宅が建築基準法及び都市計画法の規定に適合していること。

交付額

新築住宅 15万円
中古住宅 10万円

交付回数

交付を受ける同一世帯に対し

て1回限りとします。

① 住宅を取得してから1年以内に補助金交付申請書及び次の書類を提出してください。

② 世帯全員が記載されている住民票謄本

③ 定住誓約書

④ 建物登記簿の全部事項証明書
の写し

⑤ 建物の平面図及び位置図

⑥ 町外からの転入者については、直近の住所地での納税証明書

⑦ 未登記家屋にあつては、取得関係がわかる書類



集合狂犬病予防注射

問生活環境課 ☎(57) 4 1 3 1

犬を飼っている方は、法律により生涯一度の登録と毎年1回の狂犬病予防注射を受けさせる義務があります。狂犬病は発症すると100%死に至る病気です。必ず受けさせましょう。

今年の日程等は、表のとおりです。この表のどの場所でも受けることができます。

※昨年と会場・時間が変更になっていきます。ご確認のうえご来場ください。

① 生後90日を経過した犬

② 狂犬病予防注射(毎年1回)
3500円(注射料2950円
円+事務手数料550円)

③ 新規登録(生涯1回)
3千円

持参する物
町から郵送されるお知らせハガキ

※未登録の方、ハガキのない方も会場で新規登録及び狂犬病予防注射を受けることができます。

その他
※病気等で受けることができない場合は、獣医師に相談してください。

※集合狂犬病予防注射を受けなかつた場合や会場でおとなしく注射を受けることができない場合は、後日動物病院で受けてください。(料金等は動物病院にお問い合わせください。)

◎集合狂犬病予防注射日程表

	実施場所	時間	実施場所	時間
4月22日(土)	町立図書館	9:10 ~ 10:10	小山水土地改良区11区事務所	11:15 ~ 11:30
	中谷生活センター	10:25 ~ 10:45	川田集落センター	13:00 ~ 13:15
	南赤塚小学校	10:25 ~ 11:00	瀧島グラウンド	13:00 ~ 14:00
	野木原集会所	11:00 ~ 11:25	佐川野小学校	13:30 ~ 14:05
4月23日(日)	川西コミュニティセンター	9:10 ~ 9:25	新橋小学校	10:35 ~ 11:35
	野渡コミュニティセンター	9:15 ~ 9:40	松原コミュニティセンター	13:00 ~ 13:50
	友沼小学校	9:40 ~ 9:55	野木第4自治会所	13:10 ~ 13:40
	野木小学校	9:50 ~ 10:20	野木町役場	14:00 ~ 14:45
	友西公民館	10:10 ~ 10:25		

